

令和2年4月10日

お客様各位

但馬信用金庫

緊急事態宣言発令に伴う当金庫の業務対応について

いつも当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年4月7日に発令された政府の緊急事態宣言を受けまして、お客様と当金庫職員の安全を最優先に考え、以下のとおり感染拡大の抑止に努めてまいります。

お客様におかれましてはご不便をお掛けしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 窓口業務について

通常どおり営業しております。職員のマスク着用につきまして、ご理解のほどお願い致します。なお、店舗内の消毒作業を定期的実施しております。

2. 渉外職員のご訪問自粛について

感染拡大を抑止するため当金庫渉外担当者による訪問活動を極力自粛させていただきます。訪問をさせて頂く必要がある場合には、事前にお電話等でお客様のご了解を頂いたうえで訪問させていただきます。

なお、当金庫職員のご訪問をご希望の場合には、まことにお手数ですがお取引店までご連絡いただきます様、お願い申し上げます。また、資金繰り等のご相談等につきましては各営業店の相談窓口、土日相談窓口にて積極的にお受け致しておりますので、お気軽にご連絡ください。

■本件に関するお問い合わせ先

但馬信用金庫 お客様相談係

電話番号:0120-839-939 受付時間:平日 8:40~18:00

以上